



概要版

第2期 西東京市文化財保存・活用計画

令和6年3月 西東京市教育委員会



第2期西東京市文化財保存・活用計画とは？

計画作成の背景

1 文化財とは

文化財とは、長い歴史の中ではぐくまれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産です。文化財があらわしている地域の歴史文化は、地域への誇りや自らのアイデンティティにもつながっています。文化財は、先人たちが築き、今につなげたまちの宝であり、それを守り、未来につなぐことは我々の重要な責務といえます。

2 国や社会の動向

国は2018年（平成30年）に大きな転換といえる文化財保護法の改正に踏み切りました。

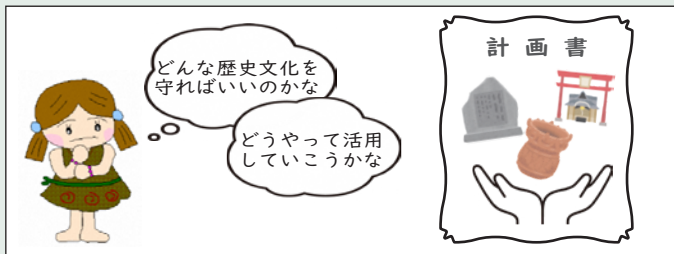
そこでは指定文化財等を手厚く守ることに重点を置いていた見方を変え、未指定の文化財や文化財の周辺にある文化財のための技術や環境、それに携わる人なども含めて守り、未来へ継承することが求められています。

さらに「まちづくり」「観光」といった面にも文化財が活かされることを求められるようになりました。

文化財保護法の改正

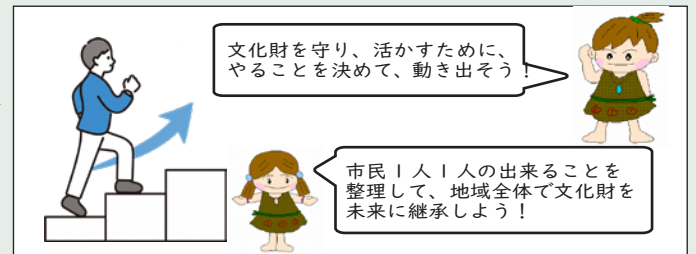
平成19年 歴史文化基本構想(任意計画)

地域の文化財をその周辺環境も含めて、社会全体で総合的に保存活用していくための構想（＝**マスタープラン**）



平成30年 文化財保存活用地域計画(法定計画)

未指定を含めた文化財をまちづくりに活用しつつ地域全体で未来に継承するための**マスタープラン**かつ**アクションプラン**



3 西東京市の動向

平成28年に歴史文化基本構想の考えのもと
西東京市文化財保存活用計画を策定！

西東京市の文化財を自然環境や景観などの周辺環境を含めて総合的に捉え直し、新たな価値の創造と魅力あるまちづくりを推進する為に、**基本理念**及びその**実施プログラム（＝アクションプラン）**として策定した

計画策定後も変化する文化財を取り巻く環境

文化財保護法の改正

社会構造の変化

大規模自然災害の
多発

デジタル技術の発達

コロナ禍を経た
ライフスタイルの変化

「西東京市文化財保存活用計画」の計画期間の8年が経過し、見直しの時期！
「文化財保存活用地域計画」を作成したいけど...

「文化財保存活用地域計画」と整合を取る必要がある東京都の大綱が未完成（R5年時点）

文化財保護法改正前から、地域計画で定める**アクションプラン**を歴史文化基本構想に盛り込んでいた！

歴史文化基本構想+アクションプランとして

第2期西東京市文化財保存活用計画を作成！

計画期間は10年

5年後の2028年度に中間見直しを行い、文化財保存活用地域計画の認定を目指す！

2024年度

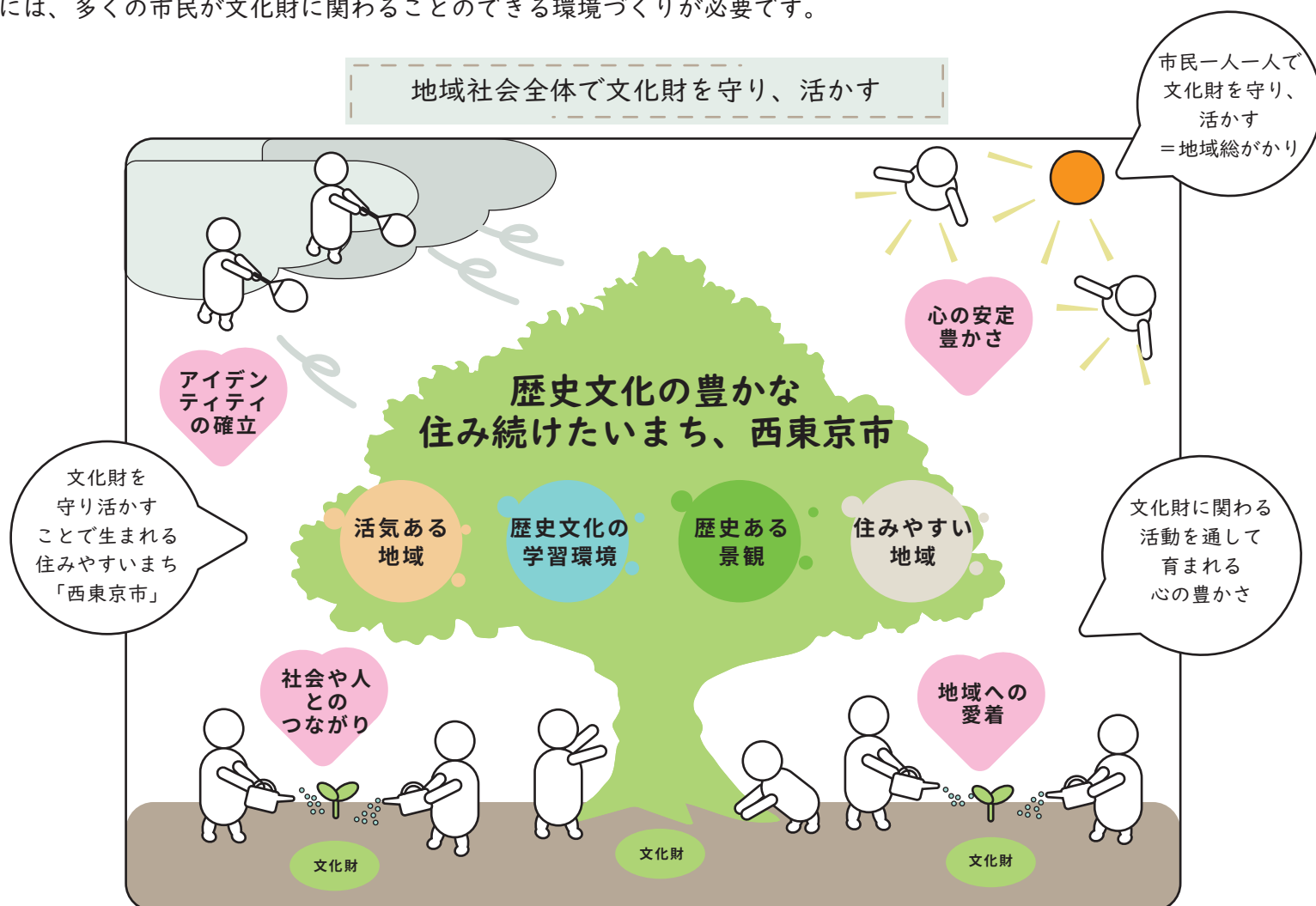
2028年度

2033年度

計画作成の目的

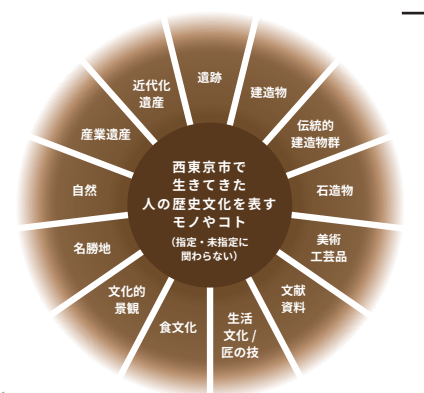
「第2期西東京市文化財保存・活用計画」では、前計画期間の8年間での成果と新たな課題を浮き彫りにします。また、「文化財保存活用地域計画」の策定も視野に入れ、「地域総がかりでの文化財の保護（保存と活用）」を柱とするアクションプランとしての側面を強め、市民が主役となる活動を活かすための取り組みを多く掲げます。市民の力を活かし「地域総がかり」で文化財を保護し、地域の歴史文化を未来につなぐことが「魅力的なまち」や「豊かな心」を生み、一人一人が豊かに生きることのできる「住みやすいまち」「住み続けたいまち」西東京市につながります。そのためには、多くの市民が文化財に関わるることのできる環境づくりが必要です。

地域社会全体で文化財を守り、活かす



計画における文化財の定義

あなたの周りにある文化財のイメージ



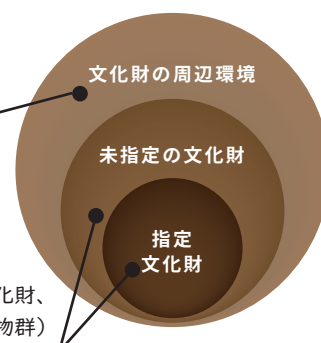
有形や無形に関わらず、
地域の人々が暮らしてきた
中で作られ、
今まで残されてきた
様々なもの全て
「まちなか文化財」

指定文化財と未指定文化財

自然環境、景観、文化財を支える
人々の活動、技術、伝承等

6つの文化財類型

(有形文化財、無形文化財、民俗文化財、
記念物、文化的景観、伝統的建造物群)



西東京市の指定・登録文化財等と関連文化財群のストーリー

本計画では、歴史文化をより身近に感じ、文化財等の認知度を高めることを目的として、一定のまとまりをもつ「関連文化財群」と、そのつながりによってわかりやすく本市の歴史文化を示す「ストーリー」を示します。

歴史文化は、周辺環境を含め、多様な文化財を要素とする多面的なものであり、関連文化財群及びストーリーはそのとらえ方によって複数考えられます。以下のとおり、重視した視点が異なる6つのストーリーを例示します。

西東京市の指定文化財と、登録文化財の内訳 令和5年3月

種別	有形文化財				無形民俗文化財
	建造物	絵画・彫刻・工芸品	古文書	歴史資料	民俗
国指定	0	0	0	0	
都指定	1	0	0	0	
市指定	2(+1)	9	4	29	
国登録	9(+7)	0	0	0	
計	12(+8)	9	4	29	

- 都・市指定文化財
- 1 石幢六角地藏尊

2 田無ばやし

3 延慶の板碑

4 稗倉

5 下田家文書

6 北芝久保庚申塔

7 養老田碑

8 養老畑碑

9 下田半兵衛富宅の木像

10 獅子頭

11 高札

12 人馬賃銭御定メ掛札

13 葎山笠

14 十王堂一宇建立の碑

15 玉井寛海法士の墓

16 撃剣家並木先生の墓

17 南芝久保庚申塔

18 地租改正絵図

19 文化九年検地図

20 文字庚申塔

21 招魂塔

22 六角地藏石幢

23 青面金剛庚申像

24 又六石仏群

25 田無村御検地帳

26 真誠学舎関係文書

27 尉殿大権現 神号額

28 柳沢庚申塔

29 旧下田名主役宅

30 木彫彩色三十番神神像

31 木彫彩色俱利伽羅不動明王像

32 石製尾張藩鷹場標杭

33 總持寺のケヤキ

34 田無神社のイチヨウ

35 水子地藏菩薩立像

36 西浦地藏尊

37 六地藏菩薩立像

38 榛名大権現建造物群

39 石燈籠一対

40 奉納絵馬群

41 一文銭向い目絵馬二枚

42 菅原道真石像

43 観音寺の宝篋印塔

44 馬駈け市大絵馬

45 氏子中奉納題目塔二基

46 保谷囃子

47 岩船地藏尊

48 蓮見家文書

49 幕末の洋式小銃

50 天神社拝殿

都 田無神社本殿・拝殿

※ 46・47 は図になし

- 国指定文化財
- 国 1 玉川上水

国 2 下野谷遺跡

国 3 小金井（サクラ）
- 国登録文化財
- 国登 1 田無神社参集殿

国登 2 小宮家住宅主屋

国登 3 高橋家住宅主屋

国登 4 高橋家住宅土蔵

国登 5 高橋家住宅衣装蔵

国登 6 高橋家住宅納屋

国登 7 高橋家住宅表門

国登 8 下田家住宅主屋

国登 9 下田家住宅文庫蔵
- ※ 国登 2、8、9 は図になし

- 遺跡
- 1 北宮ノ脇遺跡

2 上前遺跡

3 中荒屋敷遺跡

5 南入経塚

7 下野谷遺跡

8 坂下遺跡

9 上保谷上宿遺跡

10 東伏見稲荷神社遺跡

11 下柳沢遺跡

12 上向台北遺跡

13 下宿遺跡

14 下宿南遺跡

15 上向台西遺跡

16 田無南町遺跡
- ※ 4、6 は欠番

- 寺院
- 1 福泉寺

2 東禅寺

3 如意輪寺

4 寶見院

5 寶樹院

6 観音寺

7 總持寺

8 持宝院

- 神社
- 1 天神社

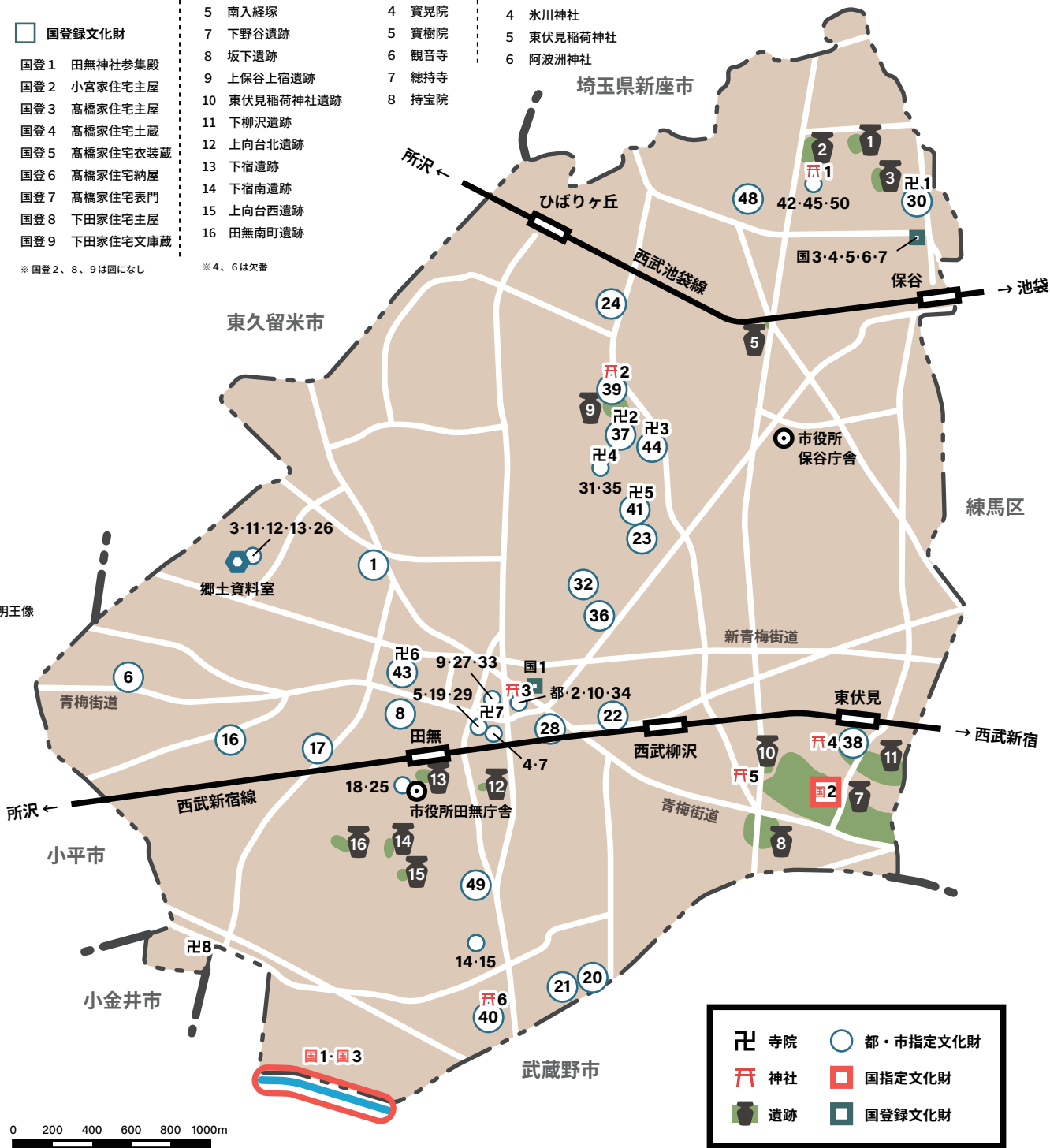
2 尉殿神社

3 田無神社

4 氷川神社

5 東伏見稲荷神社

6 阿波洲神社



寺院

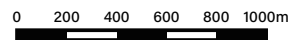
神社

遺跡

都・市指定文化財

国指定文化財

国登録文化財

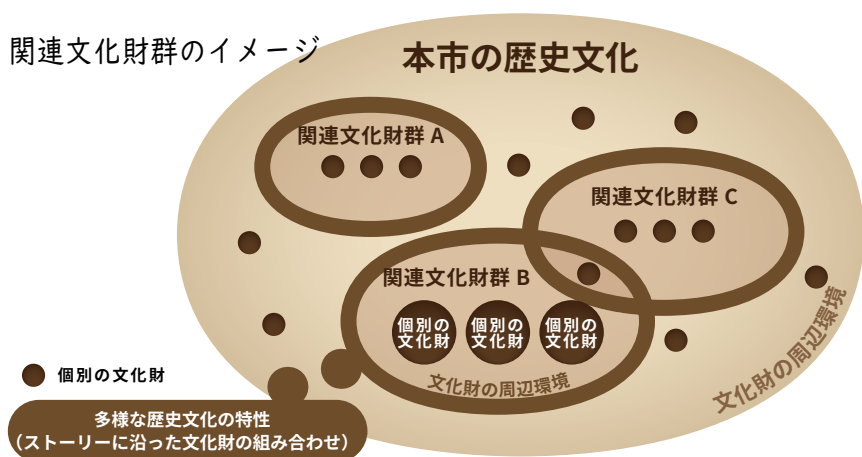


平成30年3月時点

有形民俗文化財	名勝	史跡	天然記念物	計
民俗芸能				
0	1	2	0	3
0	0	0	0	1
2	0	2	2	50(+1)
0	0	0	0	9(+7)
2	1	4	2	63(+8)

() 内は第1期計画（H27）年度からの変化数

関連文化財群のイメージ



武蔵野台地を 拓いた人々

下野谷遺跡と竪穴式住居



4～5千年前に武蔵野台地の自然を切り拓き、水や森の自然の恵みと共に、1,000年間にわたり下野谷ムラに暮らした縄文人の「ふるさと」の物語です。

下野谷遺跡は、市街地に残された南関東最大級の縄文時代中期の大集落遺跡の一つであり、眼下には石神井川が流れ、周囲には今も水とみどりと歴史が息づいています。

村の祈りと誇り

木彫彩色三十番神像



板碑（石で作った卒塔婆のようなもの）の地域による形態の違いは、地域ごとに異なる信仰を持つ人々が暮らしていたことを語っています。

その後も寺院や神社、「講」等が人々をとり結び、それぞれの信仰を大切に受け継ぎました。また、江戸時代には名主を中心に互助や文化に優れたまちづくりも行われました。市内に残る石造物や年中行事等に見ることが出来る、村の祈りと誇りの物語です。

水と集落

下保谷四丁目特別緑地保全地区



鎌倉～室町時代に初期集落はつくられました。石神井川や白子川の源流となる地下水の溜まりやすい場所に形成されています。江戸時代には上水や用水が開削され、また、新田開発により、近郊農村として発展するとともに、屋敷林や薪炭林が作られ「武蔵野」の景観が形成されました。現在の都市の農業が営まれる風景に繋がる、土と生きる人々の物語です。

近代化するまちと 産業と暮らし

散華乙女の碑



大正期と昭和初期の鉄道開通に伴い、振興住宅地の開発と教育機関等の誘致が進み、市内に立地する大学施設の原型が形づくられました。日中戦争以降には、中島飛行機関連等の軍需工場がつけられ、空襲では、市内でも多くの人が被害を受けました。

高度経済成長期にはひばりが丘団地に代表される、大型団地の建設等が進み、現在に至っています。

街場と生産場を つなぐ大動脈

人馬賃銭御定メ掛札



江戸時代、漆喰の材料となる、石灰の輸送を契機に「青梅街道」が開かれ、馬の乗り継ぎや旅人の休息の場として「田無宿」が成立しました。田無宿は輸送や人々の往来で賑わい、武蔵野の中心地の一つとして栄えました。明治期には郵便輸送路ともなり、経済は急拡大しました。

その後、高度経済成長期後の、新青梅街道の開通を経た現在でも、青梅街道沿いに残る社寺や古い民家が、町場の歴史文化を物語っています。

武蔵野の人々の 学問・文化・文学

民族学博物館ジオラマ



石碑や古い文書から、江戸時代末期には寺子屋が、明治期には学生による学校が設置され、現在の小学校へとつながっていることが分かります。

「むさしの文芸」が興った歴史もあり、また、昭和初期には、渋沢敬三、高橋文太郎らにより日本初の野外博物館である「民族学博物館」が開かれ、長く「民族学の拠点」となりました。学問や文化・文学の物語です。

基本理念



縄文から未来につなぐ文化財
守りはぐくむ、ふるさと西東京市



武蔵野台地を拓き、豊かな生活を目指し、努力や工夫を重ね暮らしてきた人々の多様な歴史文化を知り、そこから学ぶことによって、その魅力や価値を自らや地域の誇りとし、「ふるさと」西東京市という意識に支えられた豊かで安定した現在の暮らしをより輝くものとするためには、歴史文化をつなぐ貴重な文化財を、その周辺環境も含め整備し、確実に保存することが重要です。

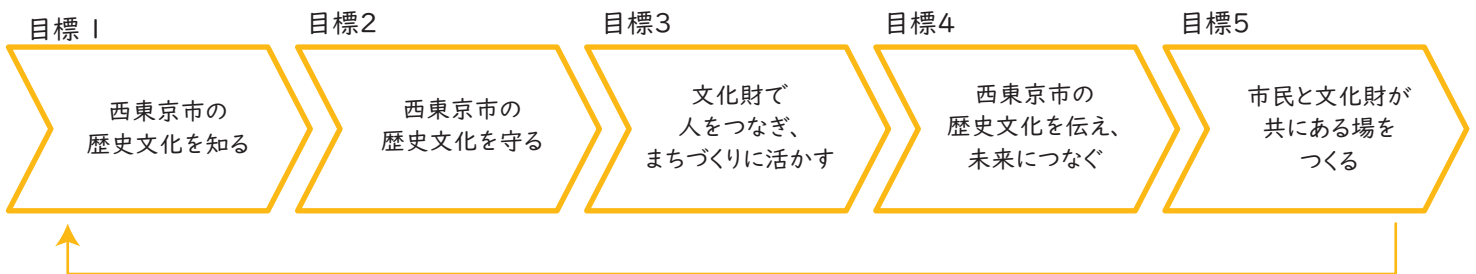
「循環する5つの目標」と「大目標」

基本理念を支えるのは「西東京市民の文化財への想い」です。

その想いを醸成することを大目標として、その実現のための5つの目標を掲げました。

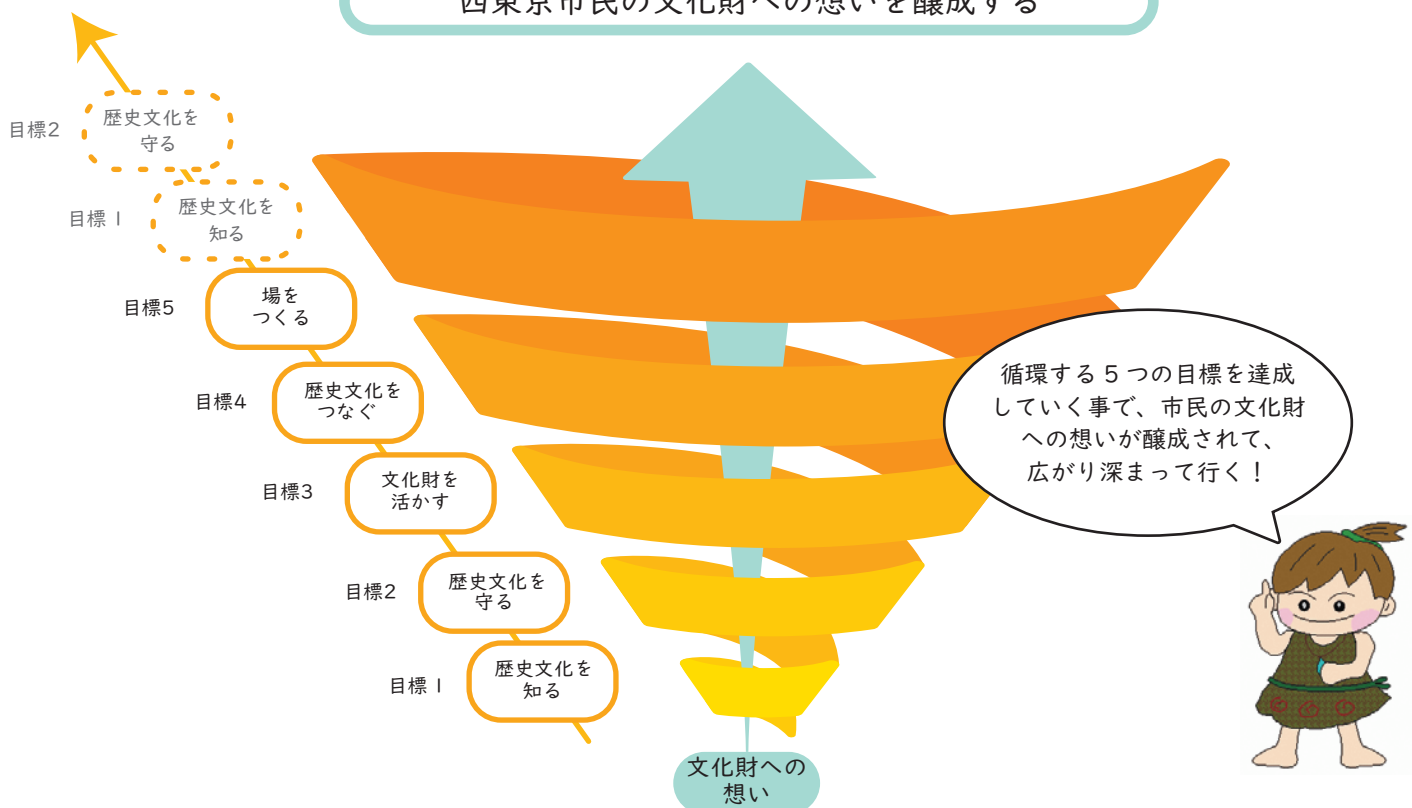
5つの目標はそれぞれ独立するものではなく、循環するもので、循環により文化財への想いが醸成され、広がり深まっていくことを目指します。

「循環する5つの目標」



「大目標」

西東京市民の文化財への想いを醸成する



取組の体系図

目標1

西東京市の
歴史文化を知る

取組の方向性

- 1-1 文化財情報の発信・周知
- 1-2 文化財の計画的で総合的な調査の推進
- 1-3 文化財の記録と公開

具体的な取組

- ・文化財に親しめる刊行物等による情報発信
- ・デジタル技術を活用した文化財情報の発信
- ・マスコットキャラクターの使用等による周知拡大
- ・文化財等調査の計画的な実施
- ・地域の伝統文化等に関する文化財の総合的把握
- ・市民調査員制度等の見直しとさらなる活用
- ・文化財に関わる資料等の収集と整理
- ・文化財資料等の映像記録の作成やデジタル化の推進
- ・『西東京市史』編さんに向けた資料の収集、調査

目標2

西東京市の
歴史文化を守る

- 2-1 文化財の保存管理の推進
- 2-2 文化財を支える担い手の支援・育成
- 2-3 文化財保護制度の充実

- ・指定・未指定文化財の保存管理の充実
- ・文化財・文化財保存施設における安全対策の強化
- ・文化財保存管理情報の統合
- ・文化財所有者への文化財維持管理に関わる支援
- ・無形文化財等の担い手の育成・支援
- ・若者、子どもが参加しやすい場の創出と活用
- ・市指定文化財制度の継続的な運用
- ・市登録文化財制度の導入
- ・新たな文化財保護の考え方の導入検討

目標3

文化財で
人をつなぎ、
まちづくりに活かす

- 3-1 文化財を活かした地域の魅力づくり
- 3-2 文化財の保存・活用の環境づくり
- 3-3 推進体制の充実

- ・みどりの景観を活用した地域魅力づくりの推進
- ・まちなかで歴史文化を感じられる仕掛けづくり
- ・文化財を核とした地域の魅力の発掘と活用
- ・自然的・歴史的な景観の保全と魅力ある景観形成
- ・文化財保存活用区域の設定の検討
- ・市民活動団体との連携事業の推進
- ・市内事業者との連携の充実
- ・他の自治体との連携

目標4

西東京市の
歴史文化を伝え、
未来につなぐ

- 4-1 文化財を活用した学校教育等の充実
- 4-2 生涯学習と連携した文化財を学ぶ機会づくり
- 4-3 文化財に関わる市民活動の推進

- ・出前授業への講師派遣
- ・地域人材の活用
- ・文化財等を活用した特色ある学校づくり
- ・小中学校で連続した文化財に関わる地域教育の推進
- ・文化財等を活用した生涯学習の推進
- ・学校教育以外での文化財を活用した子どもの体験の充実
- ・市民主体の文化財に関わる活動の推進
- ・市民主体の文化財に関わる活動の場や披露の場の整備

目標5

市民と文化財が
共にある場を
つくる

- 5-1 まちなかで文化財に触れる場の創出
- 5-2 文化財保護・学習拠点の整備・充実
- 5-3 地域博物館の設置

- ・まちなか文化財の発見と周知
- ・まちじゅうに文化財に触れる場をちりばめる
- ・下野谷遺跡の保存・活用・整備
- ・郷土資料室の資料の収集・保存・管理
- ・郷土資料室での教育普及
- ・収蔵施設の設置検討
- ・地域博物館の設置

第2期西東京市文化財保存・活用計画の取組を推進するためのモデル

本計画で定めた取組を的確に推進していくために、2つのモデルを提示します。
いずれもモデルケースであり、これを参考に、他にどういった具体的な取組ができるのかを
考えるために提示しています。

モデルその1 歩いて楽しむまちなか文化財

取組の方向性5-1にあげた「まちじゅうがミュージアムになる仕組みをつくります」の一つのモデルとして、まちに散らばる様々な文化財を「まちなか文化財」と呼び、それらを巡って楽しむ「まちあるき」を軸にした取組をモデルにあげます。1日で歩きたいときは市で作成している文化財マップにある以下の6つの文化財を巡るルートの活用もよいでしょう。

- A 「下保谷村の祈りと屋敷林」
- B 「国史跡下野谷遺跡と戦争遺跡」
- C 「新田開発と御門訴事件」
- D 「宿場町たなし」
- E 「郷土資料室と武蔵野の自然」
- F 「田無・上保谷のルーツ」



モデルその2 下野谷遺跡

下野谷遺跡をモデルに、本計画の取組をイメージしやすく提示します。下野谷遺跡で行う各目標に対する取組を一例として紹介します。



したのやムラの
「しーた」と「のーや」

©T&K/ 西東京市

下野谷遺跡を知る



「したのやムらだより」
による情報発信



市民と協働による研究

下野谷遺跡で人をつなぎ、まちづくりに活かす



地元商店会等と連携した
イベント事業



市民協働

下野谷遺跡の歴史文化を伝え、未来につなぐ



まちなか先生やふるさと探
求学習の推進



公民館と連携した生涯学習
の活用

下野谷遺跡を守る



ムラびと制度の
充実・活用



整備地周辺のみどり等
の環境整備

市民と下野谷遺跡がともにある場つくる



郷土資料室の下野谷遺跡に
関わる展示の充実



下野谷遺跡のガイダンス
機能の強化

第2期西東京市文化財保存・活用計画（概要版）

令和6年3月

編集：西東京市教育委員会教育部社会教育課 発行：西東京市教育委員会
〒188-8666 東京都西東京市南町 5-6-13 電話：042-464-1311（代表）